

令和 5年12月14日

鹿追町議会議長 上 嶋 和 志 様

産業厚生常任委員会

委員長 川 染 洋

## 所管事務調査報告書

本委員会は、下記のとおり所管事務調査を実施したので報告いたします。

### 記

1. 調査期間 令和5年10月16日（月）～10月19日（木）
2. 調査地・調査項目
  - (1) 静岡県 掛川市（かけがわし）
    - ①障がい者就労支援事業、障がいのある人の『働きたい』をかなえる条例について
    - ②掛川市健康医療基本条例による福祉施策について
  - (2) 静岡県 藤枝市（ふじえだし）
    - ①“健康・予防 日本一” ふじえだプロジェクトについて
  - (3) 愛知県 豊根村（とよねむら）
    - ①チョウザメの飼育状況及び特産品としての取り組みについて
3. 参加者

|             |         |
|-------------|---------|
| 委員長         | 川 染 洋   |
| 副委員長        | 黒 井 敦 志 |
| 委員          | 狩 野 正 雄 |
| 委員          | 青 砥 敏 一 |
| 議長          | 上 嶋 和 志 |
| 保健福祉課 統括保健師 | 袈 岩 由美子 |
| 商工観光課 主任    | 鈴 木 綾   |
| 議会事務局 局長    | 坂 井 克 巳 |

#### 4. 調査の目的及び調査結果

(1) 静岡県 掛川市 (かけがわし) (人口 115,488人)

##### 【まちの概要】

静岡県掛川市は、静岡県西部に位置しており静岡県の二大都市の静岡市、浜松市の中に位置し、新幹線掛川駅や2か所の東名ICがあり交通アクセスにも恵まれている。

農業は主要産業の一つとして、緑茶の栽培は全国屈指の産出量を誇っている。

「生涯学習都市宣言」(昭和54年)を全国に先駆けて行い、協働のまちづくりが進められている。

##### 【調査目的】

①障がい者就労支援事業、障がいのある人の『働きたい』をかなえる条例について

②掛川市健康医療基本条例による福祉施策について (高齢者福祉等)

##### 【調査結果】

①障がい者就労支援事業、障がいのある人の『働きたい』をかなえる条例について

平成25年3月末時点の障がい者就労アンケートの結果によれば、掛川市内で就労を希望しながら、就労に至っていない障がい者が500人を超えている現状を踏まえ、掛川市独自で就労支援事業「障がい者新規就労500人サポート事業」を立ち上げた。

この事業を推進するため、2か年にわたり、障がい者やその家族、関係機関の代表者等で構成する協議会を設置し、働く人の能力を生かせる環境をつくるため、多方面にわたる検討が行われた。

平成27年4月、新たな課として「500人サポート推進室」を設置し、室長以下4人で構成し、障がい者と事業所等と仲立ちを行うため、就労相談、企業相談、伴走支援や近隣市町の関係機関との連携、就労体制の構築として、就労イベントの開催や就労教育等を積極的に実施している。

また、市の業務において障がい施設で販売している物品の購入や障がい者が従事できる業務を洗い出し、委託を行っている。

平成28年4月、「掛川市障がいのある人の働きたいをかなえる条例」を制定し、障がいのある人もない人も、自立した生活をおくることのできる地域社会実現を目指し、市民の障がい者就労の理念を条例として明確にした。

以上のように市や関係機関が一丸となって支援しているが、基本的な考え方として、仕事は本人と一緒に考え(相談)、一緒に行動する(同行)ことを主体として事業展開をしている。

様々な支援が功を奏し、事業開始後4年間で目標の500人を突破した。また、新規就労者の6か月の定着率が平成27年度では43.8%だったが、令和2年度には80%を超えた。

今後の課題としては、支援機関だけでは障がい者就労支援への限界があり、現場サイドへの支援が必要である。講演会等による情報の提供や、仕事を常に近くでサポートする配置型ジョブコーチ制度の推奨が挙げられた。

## ②掛川市健康医療基本条例による福祉施策について（高齢者福祉等）

### （ア）条例制定の経緯

健康医療基本条例の制定について、議会あるいは委員会から提案に至った経緯は市議の出席を得られておらず直接その意図を聞くことはできなかったが提供された資料及び市の担当職員と議会事務局職員からの説明から次のことが理解できた。

市長の政策の優先順位として市民の健康の維持を図ることと自治体病院の統合の問題を解決することが求められていたとのことである。

具体的には、健康の維持については「団塊世代が75歳となる令和7年に医療費や介護費の増大が予想される」としてさらなる健康増進施策が優先されるとした。また、掛川市立総合病院と隣接地の袋井市民病院の医師不足と老朽化による統合が急務であった。

我々が興味があった条例の議会提案は執行部側からの要望であり、議会提案の方がスムーズに解決されると判断したようである。いずれにしても議会が条例を提案して可決したものである。

そこに至る経過は先ず、「統合病院を核とした地域医療の在り方」を目指して、「病院支援のための新病院支援・地域医療対策特別委員会」を設置し、市議会において検討することが必要であるとした。

続いて、掛川市を含む近隣5市中東遠総合医療センター支援特別委員会を設置して条例制定に向けた調査研究を行った結果、条例制定が必要であるとした。これらを経て議会に地域医療基本条例制定特別委員会が設置された。

#### 〈特別委員会の取り組み〉

- 議会報告会での市民意見の聴取
- パブリックコメントによる意見公募
- 各団体からの意見聴取

医師会、中東遠総合医療センター、掛川東病院、f. a. n地域医療を育む会、静岡県看護協会

- 仕組みを研究→素案作成（医師会との調整）→市民周知（議会報告会による意見交換）→意見公募（各種団体のパブリックコメント）→条例制定

2年間17回の開催により、地域完結型の地域医療とする基本条例制定に至ったものである。

(イ) 条例制定後の福祉施策の実施内容について

条例制定後の議会の活動として掛川市の議会基本条例第11条により全議員

による討論を行い積極的な政策提案を行っている。

そのテーマは「かけがわ健康長寿について」、「若者に魅力ある掛川市について」とし、これを課題として平成27年に実効性ある条例とするため、市の各種施策に反映するべく次の内容で提言している。

○予防医療を推進するため、公共施設に誰もが気軽に使える健康診断機器を設置すること。

○各種検診の検診率を上げるため施策の充実を図ること。

○掛川版エンディングノートを作成し、自らが望む人生の最終段階における医療や過ごし方などを書き記し、近親者とよく話し合うことのできる環境をつくること。

○在宅医療を推進するため、訪問診療機関の充実について関係機関と検討すること。

その効果として、「健康診断機器の設置」、「かけがわ生涯お達者市民」プロジェクトの推進、「掛川版エンディングノートの作成」、「在宅医療推進員の設置」など行政と医療機関の取り組みが加速されている。

さらに、翌年の平成28年には「お達者度日本一を目指して」健康日本一に向けて提言している。これは、掛川市民の健康で豊かな実りある生活や健康長寿及びお達者度向上に関する各施策はまだ道半ばであるとして次のことを具体的に提言している。

○検診率の向上（企業に協力を得ること・働く者のために）

・受診者に特典サービス等の提供を行うことや、民間事業者と協力して検診率の向上に努めること。

・各種検診の検診率は市民に分かりやすい統一した基準の下に情報提供をすること。

○健康増進プログラムの実施

・健康増進に関してのプログラムは様々な機関で行われて、それぞれが情報発信をしているが、市民に分かりやすい情報となるよう関係機関で検討し、調整すること。

・民間企業等とまちづくり協議会との協働により、多くの市民に楽しく参加してもらおうよう魅力あるプログラムを検討すること。

○健康意識、自己管理の意識向上

・健康づくり実践事業所認定制度を見直し、中小零細企業まで広め、より多くの働く世代の健康意識向上につなげること。

・健康は幼い時からの積み重ねが大切であり、幼児から高齢者まで生涯を通して健康意識を持てるような仕組みと啓発活動を実施すること。

・自己の健康状態が簡易に把握できる健康測定機器の利用を勧め、市民の健

健康管理意識の向上を図ること。

○行政組織体制の充実

・健康日本一を目指すため、事業執行体制の一層の充実を図ること。

などなど細部にわたり具体的に提言をしており、本気度がうかがわれる。

## 【考察】

①障がい者就労支援事業、障がいのある人の『働きたい』をかなえる条例について

障がい者の就労支援事業において、誰もが働くことで自立した生活をおくることがすべての住民の願いであると考え事業を推進してきた。

障がい者就労支援の推進にあたり、市は「掛川市障がい者のある人の働きたいをかなえる条例」を制定し、市の障がい者就労者支援についての理念、政策の趣旨を示した。

庁内に設置された新たな課「500人サポート推進室」においては、担当の専門職員により障がい者500人の就労という大きな目標を掲げ、業務に取り組んできており、目標を達成できたことは評価に値するものである。

本町において、障がい者の取り組みについては、第6期鹿追町障がい福祉計画等により行われているが、保健福祉課の所管事務は広範囲多岐にわたるものであり、掛川市のように専門部署を設置し事務事業を行っていくことは、人的面からもその体制づくりは非常に難しい状況にあると考える。

しかしながら、本町在住の障がい者も町内での就労を希望する人も多いと推測される。これらのニーズを的確に把握し、就労に結びつけていくため、町民や企業の理解を得ることが肝要である。鹿追町においても就労継続支援B型事業所もあることから、その現状及び課題について関係機関等と積極的に議論を行い、就労体制の構築について前進させていく必要がある。

本町においても、条例において障がい者就労支援についての考え方を広く表していくことが、住民や企業等の理解を得るための重要な第一歩であり、今後の障がい者の就労支援につながっていくものと考ええる。

②掛川市健康医療基本条例による福祉施策について（高齢者福祉等）

議会が行う「条例制定提案」の経緯と住民の健康維持を施策の重要な柱とする掛川市の政策について調査を行った。

○健康に関する心がけなどを市民から募集する「かけがわ生涯お達者市民宣言」

○ウォーキング啓発グッズの配布

○市内15か所の公共施設への血圧計と握力計の設置

○野菜たっぷりのメニューがある飲食店を認定する「かけがわ健康応援店」認定事業

○社員の健康に配慮した経営に取り組む企業を認定する「かけがわ健康づくり実践事業所」認定事業など、掛川市は議会と執行者との連携が建設的に密に行

われており、まさしく両輪が市民のために活躍している。

市長の優先順位の高い政策目的と議会の政策目的が一致したことが健康に対する施策実施を優位にしたものと考ええる。

議会事務局職員定数は8人で現員は10人であり、そのうち会計年度任用職員が1人の体制となっている。

内訳は庶務係3人、議事係6人で対応しているが議会提言の担当は議事係であると考ええるが定員より正規職員が1人、会計年度任用職員1人の2人を多く配置されていることに注目してみると市長の議決機関たる議会と共に市全体の繁栄を望むという姿勢が感じられた。

以上から市長の市民が健康で一生を終えなければならないことへの政策執念のようなものを強く学んだところである。

議会からの具体的な提言により実施された事項について執行者の対応、施策の展開は素早く行われており議員の知覚を研鑽し、建設的な提案と議員同士の政策論議が重要であることを提案する。

## (2) 静岡県 藤枝市 (ふじえだし) (141, 643人)

### 【まちの概要】

静岡県藤枝市は静岡県のほぼ中央に位置する。平成24年に開通した新東名高速道路といった日本の大動脈が、まちの東西に走っている。さらに、隣接する地域にある、富士山静岡空港へのアクセスも充実し、交通の要衝として発展している。

サッカーが盛んで、サッカーを核としたまちづくりやJR藤枝駅周辺は、コンパクトシティを目指す市の方針のもと、再開発が進み、賑わいが増している地域となっている。

### 【調査目的】

“健康・予防 日本一” ふじえだプロジェクトについて

### 【調査結果】

選ばれるまち藤枝づくりに向けた4つの日本一（健康、教育、環境、危機管理）を目指した取り組みを行っている。

令和元年度において特定健診受診率48.4%と全国的に高い状況を維持しており、これまでの取り組みと市民の健康意識を強みに“健康・予防日本一”を掲げ、住んでみたいまちを推進している。

平成25年度の「健康寿命を伸ばそう」自治体部門で厚生労働省健康局長優良賞受賞した。取り組みの内容は次の3つのプロジェクトが中心となっている。

#### ①歩いて健康「日本全国バーチャルの旅」

健康アプリを導入し東海道の旅や、四国・九州・北海道・世界遺産等、多彩なコースを用意している。

## ②ふじえだ健康スポット20選

市内において楽しめる場所やこころの健康で幸せを感じることができる「健幸」の場所を公募し、20か所を選定し市民に紹介している。

## ③ふじえだ健康マイレージ

「健康マイレージ」と称し、健康的な生活習慣が身につくことを応援する仕組みで、日々の運動や食事等の目標を達成できた場合や、健康診断の受診、禁煙、健康講座やスポーツ教室、ウォーキングイベント、地域行事・ボランティア活動等に参加した場合にポイント（マイル）を付与している。2週間以上チャレンジして一定ポイントを達成した人に、協力店でサービスが受けられる「ふじのくに健康いきいきカード」（1年間有効）を進呈している。

## 【考察】

静岡県藤枝市の健康・予防日本一プロジェクトを例えると藤枝市で盛んなサッカーのクラブ運営のようであった。市長が監督となりプレイヤーは市民、地域、企業が一体となり健康なまちづくりというゴールを目指す取り組みである。そこに藤枝市などがサポーターとして活動している。

藤枝市の総合計画の柱として、「健康・予防 日本一ふじえだ」を目標とし、健康プロジェクトによる健康づくりを掲げ、定住人口増加を推進していることは大変意義があり、地域、産業の賑わいづくりの視点を含めた先進的な市民参加型の健康づくりは積極的な施策である。

また、4つの重点施策を健康、教育、環境、危機管理として頭文字から4K施策として展開しており、労働環境が悪い4K（きつい、汚い、危険、給料が安い）のイメージも連想されるが、その概念を大きく変えた4Kとしてのキャッチフレーズは住民が注目するところである。

健康と幸せをかけて「健幸」として進めている健康増進計画では、市民に関心を持ってもらうため楽しく動機付けがされるよう、様々な仕組みや工夫がされており参考となった。

高い検診率や健康意識の醸成は、数十年前から構築している健康保健委員が市内に約1000人体制で活動する等、藤枝市が長年健康施策に力をいれてきたことが成果となって表れてきている。

ICTを活用した健康づくりは、時代の趨勢でもあり随所に導入を図っている。本町においても若者や無関心層へのアプローチの方法として費用対効果も含め検討していく必要があるが、本町においても従来型のマンパワーによる地道な保健指導体制も行っており、その重要性についても再認識した。

町の産業が安定して発展していくためには、住民一人一人が健康予防に努めることにあると思われる。仕事が忙しく検診や治療に行くことが出来ず急死したり、働けなくなったというケースも見受けられる。地域ぐるみで健康づくりに取り組むことや病気療養期間中の後方支援を充実させていくような休業サポート体制等も必要であると考えられる。

(3) 愛知県 豊根村 (とよねむら) (人口 974 人)

【まちの概要】

愛知県豊根村は静岡県と長野県の県境に接し、愛知県最高峰の茶臼山を有する「愛知のてっぺん」の村と呼ばれている。

村の面積 155.88km<sup>2</sup>のうち 93% が森林に覆われ、山々と溪谷が織りなす自然豊かな地勢にある。

良質なヒノキの産地であり、寒暖差を利用した「夏秋トマト」の栽培も盛んである。

【調査目的】

チョウザメの飼育状況及び特産品としての取り組みについて

【調査結果】

林業の不振、ダム工事などの公共事業の落ち込みもある中、村では観光に力を入れようとしており、特産品の開発が課題であった。

平成 24 年の春、魚を飼うのが趣味の方が、「豊根村を元気にしたい。何か新しい取り組みができないか。チョウザメを養殖したい。」と手をあげた。

名乗りを挙げた方は、以前、養殖関係の仕事をしていたが、家業の運送業を継ぐために豊根に戻っていた。家業の傍ら 1 人で会社を立ち上げ、村の特産品を支援する補助金を受けて、茨城県の業者からチョウザメの稚魚 1000 匹を購入し、養殖事業がスタートした。

業者から稚魚 1000 匹を導入したのは、「豊根村企業家支援事業補助金」を活用したもので、同補助金 (村単独事業) の第 1 号であった。

1000 匹の稚魚で始まったが、飼育技術が確立されなかったことから一時は半減したものの、試行錯誤を切り返しながら事業を継続し、平成 28 年には、オスの魚肉を道の駅で提供。平成 30 年には 5000 匹となった。

キャビアの採取にも研究を重ね令和 4 年 4 月、10 年目にして初めてキャビアの採取に成功した。同年 6 月には、岸田首相にも報告されている。キャビアは、ふるさと納税の返礼品となっており、一般では味わえないため、価値が上がっている。

この間、チョウザメ視察に鹿追町を訪れており、その折に北海道大学の足立教授をご紹介されており、現在は同教授から豊根村のチョウザメ飼育のご指導をいただく関係になっている

都市部の若者が地域おこし協力隊員として豊根村に移住した。協力隊員は卒業後も豊根村に定住し、塾経営で生計を立てながらチョウザメ養殖等の起業を目指している。村としては、稚魚の購入費の半額助成を村が行っている支援がある。

複数のチョウザメ飼育関係者がおり、協力関係ができていることは、事業の安定化と継続性が期待できると感じた。

また、飼育者のご子息が帰郷して、チョウザメ飼育に参加していることも、



雇用や産業発展の視点からも大きな意義がある

村民を招いての試食会を開催し高評価を得て、応援団「豊根フィッシングファーマーズ」が結成された。さらに、村内の4か所の店舗・旅館で提供が始まるなど、村内での協力・応援体制がある。「豊根村にいかねば食べる事のできないものを育てていきたい」との関係者の思いは熱いものがある。また、ふるさと納税での活用も800万円の実績が出ている。

村からの財政的支援は無いが、村は、国の地方創生交付金を活用し、大学など研究機関と連携しているほか、旧学校給食共同調理場を活用して淡水魚加工施設が村により整備し、収益が出るまで使用料が減免される施策がある。同施設は、チョウザメの切り身等の加工品やキャビアの生産に有効活用されており、鹿追町でも有休施設の活用の参考事例とも言える。

## 【考察】

### ①熱意

元養殖関係で働いていた経験を活かした熱意ある方の存在が大きい。

### ②協力・応援

4か所の事業所（店舗・旅館）がチョウザメ事業に協力的で、さらに応援団である「豊根フィッシングファーマーズ」が結成されており、良き理解者がいるのは力強い。

### ③若者

地域おこし協力隊を卒業した若者が起業をめざしている。さらに飼育者のご子息が後継者になっているなど、若者が魅力を感じていることは、事業としても将来性のあるものに育っている証である。

我が町のチョウザメ事業にさらに必要な事は「良き理解者・協力者の育成とチョウザメに対する町民の関心づくり」である。特に行政と町民が一体となって盛り上げて行こうとする機運づくりが必要ではないだろうか。

民間への移行には、まだ、技術的課題もあり軌道に乗るまで時間がかかると感じた、同事業の応援団づくりを通じて、「飼育協力者や町内外の協力事業者が増える環境づくり」が、将来の民間移行に必要であると考察する。

## 【総合考察】

調査全体を通すと、掛川市の掛川市議会からの健康に関する条例の提案可決、障がい者就労のためのマンパワーの充実、藤枝市の4K健康増進計画の活発な実施活動、豊根村のチョウザメ起業家支援に対する議会の覚悟、それぞれの自治体の優先順位度に依拠して実施されているという印象が強く残った。

議会及び議員は公務として住民生活の安定した快適環境の実現に目を向け、行政サービスの充実を求めるため住民の声を執行者に届けるべくマネーagemen

ト思考の役割を真剣に議論をするべき必要があると強調しておきたい。

特に掛川市の議会による条例提案可決については議会不信論、議員削減論、議会廃止論まで巷間でささやかれる中、自治議会及び自治政策の協調活動に改めて大きな一燈を得たものである

今後の視察研修に当たっては先方の議員との懇談を依頼し、お互い公務を持つ議員としての意見交換の場を求めたいと考える。